

# 園歌(歌詞)の選定について



- 【方法】 ①中央幼稚園の園歌を継承する。  
②園歌(歌詞)を新たに募集する。

## 選定の方法

現行を利用 ・ 新たに募集

## (仮称)草津市立草津中央認定こども園の園歌(歌詞)募集要項(案)

### ■応募資格

どなたでも応募できます。(グループ、団体での応募も可能です。)

### ■募集内容

(仮称)市立草津中央認定こども園(現 草津保育所と中央幼稚園)の園歌の歌詞

### ■募集期間【必着】

平成28年9月1日(木)～10月31日(月)

### ■応募方法

・専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども子育て推進室までご応募ください。

・ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。

・応募に関する費用は、応募者の負担となります。

### ■選考について

・草津市立認定こども園園名等選定委員会で最優秀賞1点、優秀賞2点を12月下旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。

最優秀賞 賞金20,000円

優秀賞 賞金10,000円

なお、応募者が高校生以下の場合は、相当額の図書カードとさせていただきます。

### ■応募にあたっての注意事項

・自作、未発表の作品に限ります。

・応募作品は返却しません。

・最優秀賞および優秀賞についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。

・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。

・受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあつた場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。

・応募者の個人情報情報は、本募集および選定に関する目的のみ使用します。

・当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。

・応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

## 園歌(歌詞)について

♪園名をもとに、例えば次の視点から考えてください。なお、園名は、必ず歌詞の中に入れてください。

- ・明るく、親しみやすく、感情豊かな歌詞で、子どもが歌いやすいもの
- ・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いなどが表現されている歌詞
- ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められた歌詞
- ・地域の自然や歴史などが感じられる歌詞
- ・新しいこども園への期待が込められた歌詞

♪歌詞に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。

♪歌詞は3番までとし、漢字にはふりがなをつけてください。

♪作曲は専門家に依頼する予定です。なお、作曲の都合等により、歌詞を修正する場合があります。

来年4月  
開園**（仮称）草津市立矢橋ふたばこども園**  
**園歌の歌詞を募集します****■応募資格** どなたでも応募できます。（グループ、団体での応募も可能です。）**■募集内容**  
（仮称）市立矢橋ふたばこども園（現 第五保育所）の園歌の歌詞**■募集期間【必着】**  
平成27年9月15日（火）～10月26日（月）**■応募方法**  
・専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども子育て推進室までご応募ください。

・ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。

・応募に関する費用は、応募者の負担となります。

**■選考について**  
・草津市立認定こども園園名等選定委員会で最優秀賞1点、優秀賞2点を12月下旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。

最優秀賞 賞金20,000円

優秀賞 賞金10,000円

なお、応募者が高校生以下の場合、相当額の図書カードとさせていただきます。

**■応募にあたっての注意事項**

・自作、未発表の作品に限ります。

・応募作品は返却しません。

・最優秀賞および優秀賞についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。

・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。

・受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあった場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。

・応募者の個人情報、本募集および選定に関する目的にのみ使用します。

・当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。

・応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>**園歌（歌詞）について**

♪園名をもとに、例えば次の視点から考えてください。なお、園名（矢橋ふたばこども園）は、必ず歌詞の中に入れてください。

・明るく、親しみやすく、感情豊かな歌詞で、子どもが歌いやすいもの

・子どもの育ちや学び、子どもの心や思いなどが表現されている歌詞

・心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもへの願いや期待などが込められた歌詞

・地域の自然や歴史などが感じられる歌詞

・新しいこども園への期待が込められた歌詞

♪歌詞に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。

♪歌詞は3番までとし、漢字にはふりがなをつけてください。

♪作曲は専門家に依頼する予定です。なお、作曲の都合等により、歌詞を修正する場合があります。

**矢橋ふたばこども園の園名選定理由**

草津市立認定こども園の園名案答申書より

**【選定理由】**

地域からの親しみやすさの面から、施設の立地場所である「矢橋」という名称が、地域の公共施設として、相応しいものである。

また、子どもたちの育ちへの願いの面から、「ふたば」は、発芽したときに最初に出る葉であり、ものごとの初めや幼児期を表しており、ひとつの根から2枚の葉が出る様子は、保育所と幼稚園というふたつの機能を併せもつ認定こども園で、子どもたちが協力し合って健やかに育ってほしいとの願いをよく表している。

これらの地域からの親しみやすさと子どもの育ちへの願いを総合的に勘案し、「草津市立矢橋ふたばこども園」を園名案として選定する。

応募先・問い合わせ先  
草津市役所 子ども子育て推進室  
子ども政策グループ

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL：077-561-6958  
受付時間：月～金 8時30分～17時15分Eメール：[kosodate@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kosodate@city.kusatsu.lg.jp)